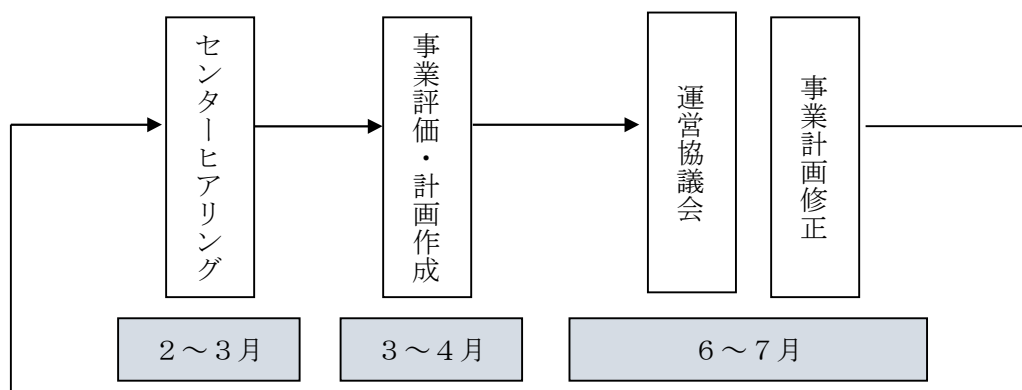


三原市地域包括支援センター事業評価・計画書

<事業計画と評価のサイクル>



令和6年度 事業評価

1 組織・運営体制

（目標）地域包括支援センターの運営について、市とセンターが共通認識のもと、協働して適正な運営に努める。

内容	目標値	実績
地域包括支援センター運営協議会にて運営上の課題を協議し、適切な運営につなげる。	2回	2回開催
業務チェックシートを用いて、年度の振り返りを行い、改善点を整理し、取り組む。	6～7月	実施
現年度事業計画の進捗状況（特に重点項目の取組状況）と次年度の事業計画策定に向けた現状の課題認識や取組の方向性の共有を行う。	2～3月	3月に、各センターと運営状況等について共有する場を、センターごとに設けた。
毎月のセンター長会議及び月報にて、事業の進捗や運営上の課題を把握する。	毎月	実施

（評価）

毎月のセンター長会議や年度末の個別ヒアリングを通して、センターとコミュニケーションを図りながら運営を支援した。引き続き、業務チェックシートや協議会での意見、各センターが抱える課題を適宜把握し、適切な運営に努める必要がある。

2 総合相談支援業務

（目標）高齢者の心身の状態や、生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、困りごとの解決や予測される課題を予防するための適切な支援を行う。

内容	目標値	実績
個別訪問や地域の集いの場に赴き、基本チェックリストや後期高齢者の質問票等を用いて、高齢者が抱える課題を把握し、必要な支援につなぐ。	1,000人	874人
市または県、地域包括ケア推進センター等が開催する研修等を通じて、職員の資質を向上する。	市主催 7回	7回開催

市ホームページ、チラシ配布等を通じて、地域包括支援センターの周知を図る。	通年	実施
--------------------------------------	----	----

(評価)

目標達成にならなかったが、個別の訪問に加え、サロン等の高齢者の集いの場においても、実態把握を行った。健康相談の中で、生活課題を整理し、次の支援につなぐことができている。引き続き、集いの場に来られなくなった人を集いの場の運営者と連携、把握し、支援につなげていく必要がある。

3 権利擁護業務

(目標) 高齢者虐待や消費者被害、成年後見制度等権利擁護に関する啓発を行い、消費者被害、高齢者虐待の早期発見、早期対応に努める。

内容	目標値	実績
高齢者の権利擁護の相談先の周知、ホームページ掲載、チラシ配布	通年	実施
消費生活センターとの連携を深めるとともに、消費者被害の知識を得るため、消費者被害に関する勉強会を開催する。	1 回	1 回開催(消費者被害)
専門職向け虐待対応研修会開催	2 回	2 回開催(養護者による虐待、施設従事者による虐待)
権利擁護連携支援センターと連携し、個別ケースの対応を行うとともに、市民や専門職に対し権利擁護に関する制度の周知を図る。	—	4 回開催(医療介護専門職、市民周知)
アドバンスケアプランニング(ACP)を周知し、住民が判断能力がない状況下における自分らしい生き方について考えるきっかけを作る。	出前講座 5 回	出前講座 7 回開催
社会福祉士部会の開催	6 回	6 回開催

(評価)

高齢者虐待や成年後見制度の周知や対応、消費者被害に関する研修会を計画どおり実施できた。次年度も引き続き実施し、市民や専門職に対し周知を図る。

4 包括的・継続的ケアマネジメント

(目的) ①多職種連携を推進し、多様な社会資源を活用し切れ目のない支援が提供される体制を構築する。

②高齢者の自立支援が効果的に行なわれるよう、ケアマネジャーを支援する。

③地域ケア会議の年間計画を策定、実施する中で、個別事例地域ケア会議を通じて把握した地域課題や不足している社会資源について整理し、課題解決のための協議を行ない、政策形成につなげる。

内容	目標値	実施
社会福祉協議会がとりまとめる社会資源等(インフォーマルサービスや住民活動)を、住民及び専門職に周知し、活用を推進する。	—	・住民、リハビリ専門職やケアマネジャーに配布。 ・市ホームページに掲載
専門職向け研修会開催 ・他職種研修(1回/年) ・包括職種別部会研修(4 回/年)	7 回	7 回開催

・虐待対応研修(2回/年)		
連絡調整会議	2回	2回開催
地域包括支援センター運営協議会	2回	2回開催
サービスケア会議を開催し、個別事例の検討を通じて、自立支援型ケアマネジメントの定着を図るとともに、専門職同士のネットワークを強化する。	11回	11回開催

(評価)

自立支援型地域ケア会議では、リハビリ専門職や薬剤師、看護師、栄養士など、在宅生活を支える多職種が助言者として参加できるよう、助言者派遣調整を行った。

健康管理に関することやインフォーマルサービス利用に関すること、運動機能向上、意欲向上、支援方法に関する助言が多くあった。引き続きマネジメントに必要な情報提供を行い、ケアマネジャー支援に取り組む。

5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(目標)①多職種連携を推進し、個々の高齢者の自立支援、介護予防を目指したケアマネジメントの定着を図る。

内容	目標値	実績
リハビリテーション支援会議開催	11回	11回開催
地域ケア会議司会者研修	1回	1回開催
保健師・看護師部会	6回	6回開催
市民に対し、自助・共助による介護予防・重度化防止について啓発を行う。(市ホームページ、介護予防教室など)ツールとして、「これから手帳」を活用する。	—	出前講座等 5回開催

(評価)

計画通り会議、研修を実施することができた。

また、介護予防に関するサイトを市ホームページに掲載した。しかし、住民の介護予防に対する意識は様々で、引き続き啓発が必要。ケアマネジャーのマネジメント機能を高めるとともに、多様な専門職とのネットワークが強化できるよう、取り組む。

6 認知症施策の推進

(目標)①増加が予測される認知症高齢者に対する相談、支援体制を整備する。

②認知症の正しい理解を広げる。

③認知症の人が安心して暮らせる体制を構築し、行方不明や交通事故、詐欺などの事件、事故を予防する。

④専門職の資質向上を図る。

内容	目標値	実績
認知症地域支援推進員を全センターに配置。認知症カフェの運営もしくは運営支援、認知症サポーターの養成、ケアパスの改訂、専門職研修等を行う。	—	全センターに設置 実相談件数 616件 延相談件数 1,032件 専門職研修会 1回
認知症初期集中支援チームと推進員の連携会議を開催し、認知症高齢者を取り巻く課題に対する取り組みを情報共有する。	1回	1回開催

(評価)

認知症地域支援推進員配置事業では、前年に比べると相談件数は増加。約半数は家族からの相談で、電話や訪問等に対応した。また、認知症に関するイベント(オレンジフェスタ)開催、チームオレンジ設置に向け、認知症サポーターの活用について積極的に取り組んだ。

令和6年 重点取組

内容	具体的な取組	活動指標	実績
●実態把握強化の継続 戸別訪問や介護予防教室等の場を活用して、支援が必要な高齢者を把握し、活動参加につなげる。	「基本チェックリスト」や「後期高齢者の質問票」等を活用し、積極的な実態把握を行う。	実態把握実績 →増加	R5 年度 898 件 ↓ R6 年度 874 件 未達成
●介護予防の推進 フレイル予防に関する知識の普及啓発を図るとともに、実態把握でフレイルハイリスク者を把握した場合は、市や医療機関と連携し、悪化予防を図る	介護予防教室を実施する。介護予防と保健事業の一体的実施事業(集団指導)を実施する。	介護予防教室(地域団体)実施回数 →増加	R5 年度 84 回 ↓ R6 年度 87 回 増加 達成
●ケアマネジャー支援の強化 困難事例に対するケアマネジャーの支援を継続する。	ケアマネジャーの資質向上や対応事例への助言を行う。ケアマネジメントに必要な知識を深める研修会開催やインフォーマルサービス	ケアマネ支援実績 →増加	ケアマネ支援 R5 年度 235 回 ↓ R6 年度 222 回 未達成

令和7年度 事業計画

1 組織・運営体制

目標	地域包括支援センターの運営について、市とセンターが共通認識のもと、協働して適正な運営に努める。	
計画	内容	目標値
	地域包括支援センター運営協議会にて運営上の課題を協議し、適切な運営につなげる。	2回
	業務チェックシートを用いて、年度の振り返りを行い、改善点を整理し、取り組む。	6～7月
	現年度事業計画の進捗状況(特に重点項目の取組状況)と次年度の事業計画策定に向けた現状の課題認識や取組の方向性の共有を行う。	2～3月
	毎月のセンター長会議及び月報にて、事業の進捗や運営上の課題を把握する。	毎月

2 総合相談支援業務(広報・啓発含)

目標	・高齢者の心身の状態や、生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、困りごとの解決や予測される課題を予防するための適切な支援を行なう。	
計画	内容	目標値
	個別訪問や地域の集いの場に赴き、基本チェックリストや後期高齢者の質問票等を用いて、高齢者が抱える課題を把握し、必要な支援につなぐ。	1000人
	市または県、地域包括ケア推進センター等が開催する研修等を通じて、職員の資質を向上する。	市主催 7回
	市ホームページ、チラシ配布等を通じて、地域包括支援センターの周知を図る。	通年

3 権利擁護(虐待対応・消費者被害防止・成年後見制度等の活用支援等)

目標	・高齢者虐待や消費者被害、成年後見制度等権利擁護に関する啓発を行い、消費者被害、高齢者虐待の早期発見、早期対応に努める。	
計画	内容	目標値
	高齢者の権利擁護の相談先の周知、ホームページ掲載、チラシ配布	通年
	消費生活センターとの連携を深めるとともに、消費者被害の知識を得るため、消費者被害に関する勉強会を開催する。	1回
	専門職向け虐待対応研修会開催	2回
	権利擁護連携支援センターと連携し、個別ケースの対応を行うとともに、市民や専門職に対し権利擁護に関する制度の周知を図る。	—
	支援に繋がっていない高齢者が、相談窓口につながりやすくなるよう各種広報媒体を活用した戦略的な情報発信を行う。	—
	住民に対し、エンディングノート(未来ノート)やACPを周知し、自分らしい生き方について考えるきっかけを作り、意思決定できるうちに備える意識を高める。また、身寄りがない、頼れる親族がいない人に対しては事前登録制度の紹介を行う。	出前講座 5回
	社会福祉士部会の開催	6回

4 包括的・継続的ケアマネジメント

目標	・多職種連携を推進し、多様な社会資源を活用し切れ目のない支援が提供される体制を構築する。 ・高齢者の自立支援が効果的に行なわれるよう、ケアマネジャーを支援する。 ・地域ケア会議の年間計画を策定、実施する中で、個別事例地域ケア会議を通じて把握した地域課題や不足している社会資源について整理し、課題解決のための協議を行ない、政策形成につなげる。	
計画	内容	目標値
	社会福祉協議会がとりまとめる社会資源等(インフォーマルサービスや住民活動)を、住民及び専門職に周知し、活用を推進する。	—
	専門職向け研修会開催 ・他職種研修(1回/年) ・包括職種別部会研修(1回/年)	7回

	・虐待対応研修(2回/年)	
	連絡調整会議	2回
	地域包括支援センター運営協議会	2回
	リハビリテーション支援会議を開催し、個別事例の検討を通じて、自立支援型ケアマネジメントの定着を図るとともに、専門職同士のネットワークを強化する。	11回
	主任ケアマネジャー部会	6回

5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

目標	多職種連携を推進し、個々の高齢者の自立支援、介護予防を目指したケアマネジメントの定着を図る。	
計画	内容	目標値
	リハビリテーション支援会議開催	11回
	地域ケア会議司会者研修	1回
	保健師・看護師部会	6回
	市民に対し、自助・共助による介護予防・重度化防止について啓発を行う。	—
	短期集中予防サービスや住民主体の移動支援等の多様なサービスの利用をすすめ、高齢者のセルフマネジメント力を高める支援を行う。	—

6 認知症対策の推進

目標	・増加が予測される認知症高齢者に対する相談、支援体制を整備する。 ・認知症の正しい理解を広げる。 ・認知症の人が安心して暮らせる体制を構築し、行方不明や交通事故、詐欺などの事件、事故を予防する。 ・専門職の資質向上を図る。	
計画	内容	目標値
	認知症地域支援推進員を全センターに配置。認知症カフェの運営もしくは運営支援、認知症サポーターの養成、ケアパスの周知、専門職研修等を行う。	研修会 1回
	認知症初期集中支援チームと推進員の連携会議を開催し、認知症高齢者を取り巻く課題に対する取り組みを情報共有する。	1回

令和7年度 重点取組

課題となっていること

必要な時に支援につながる体制を維持する必要がある。	高齢者が、体が弱まることで地域活動に参加しにくくなり、閉じこもりがちとなることで困りごとを身近な場所で相談しにくくなっている恐れがある。地域全体の高齢化が進展する中、住民の見守りにも限界があり、専門職、住民、商店などの民間企業と連携を図りながら、孤立しがちな高齢者の実態把握を継続する必要がある。
高齢者が災害時に適切な避難行動がとれるよう、意識づけが必要である。	災害時の高齢者の避難行動について、高齢者自身の体力・判断力の低下、生活環境において、どこに避難することが一番適切なのか、災害が起こらない限り自分事として考えにくい状況があると支援者からの声がある。高齢者が災害時に安全な場所に円滑に避難できるよう、平時から災害時の避難行動について、考えてもらう必要がある。

高齢者が終活を意識し、取り組めるよう普及啓発が必要である。	家族・親族と疎遠、身寄りがない人の入院時や緊急時に、連絡先や相談先が分からず、支援に時間を要し、手続きや支払いなど支援が難しい状況がある。また、認知症等により意思決定ができない場合、本人の意向にそった支援が難しい課題がある。事前に備えておくことで、急な入院や認知症等により本人が判断できない状況でも、本人の意向が尊重され、円滑に支援することができる。家族もまた、本人の意向を事前に知っておくことで、お互いが納得のいく医療・介護が受けられ、生活することができる。高齢者自身が終活を意識し、取り組む必要がある。家族・親族と疎遠、身寄りがない人の支援者は終活に関する情報提供等を行う必要がある。
-------------------------------	--

課題に対する目標と具体的な取組

●実態把握の強化	戸別訪問や介護予防教室等の場を活用して、支援が必要な高齢者を把握し、活動参加につなげる。 ⇒「基本チェックリスト」や「後期高齢者の質問票」等を活用し、積極的な実態把握を行う	【活動指標】 実態把握実績 →増加
●避難行動に関する普及啓発	避難行動に関する知識の普及を図るとともに、必要な高齢者には避難行動計画を立てる。 ⇒介護予防教室実施	【活動指標】 個別避難計画作成数もしくは避難に関しケアプランに位置づけた数
●終活支援の実施	戸別訪問や介護予防教室等の場を活用し、エンディングノート(未来ノート)の説明を行う。 身寄りがない、頼れる親族等がない等の事例に対応する支援者に「終活登録制度」の活用を促す。 ⇒介護予防教室実施 民生児童委員・ケアマネジャー等へ情報提供を行う	【活動指標】 介護予防教室(地域団体)実施回数

令和7年度 三原市地域包括支援センター事業計画書

センター名	三原市（東部 ）地域包括支援センター
-------	--------------------

1 担当区域の特性

（地理的特徴、住民活動含めた社会資源、地域からの意見や総合相談における傾向など）

病院数 総合病院2か所、精神科病院1か所 大型商業施設 1か所 市中心部は利便性が良く、医療機関やスーパーが身近にあり高齢者が住みやすい地域。一人暮らし、高齢者世帯が多い。特に市中心部の高齢化率、高齢者世帯の割合が年々高くなっている。中山間地域（深町、中之町）が交通の便が悪く、買物や通院に困る。 地域には高齢者が集うサロン等が概ねできている。

2 前年度評価

活動総括

令和6年度活動総括重点目標に掲げていた、実態把握、フレイル予防に積極的に取り組んだ。サロンや老人クラブで健康相談、チェックリストを活用するとともに、フレイル予防の出前講座で高齢者への啓発活動等を行った。教室では、介護技術習得を目的に、おむつ交換等を行い、介護予防だけではなく、今後の介護を受ける立場での困りごとや悩みなど、介護の備えとしての知識の普及を行った。
--

3 今年度重点的に取り組むこと

①実態把握を通じて支援を要する高齢者を早期に発見する。	月2回火曜日午後を実態把握訪問日と決め訪問を行う。サロンや老人クラブでは健康相談、基本チェックリストを活用し、支援が必要な高齢者を把握する。
②災害時における避難について高齢者やそのご家族が行動に移せるよう、啓発や個別支援を行う。	避難行動について高齢者が各自具体的避難行動に移せるよう、具体的な方法について出前講座や個別避難計画が立案できるよう支援する。
③高齢者が早いうちに終活について考えることができるよう支援を行う。	サロンや老人クラブ等の介護予防教室を通じ、高齢者が終活について早い段階で考えられるよう、「わたしの未来ノート」を活用し説明を行う。

4 業務ごとの評価と今年度の計画

(1) 組織・運営体制

①職員体制

職員配置	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2
	保健師（看護師）	2
	社会福祉士	3
	その他（事務）	0.7
	その他（ ）	

②計画の評価と今年度計画

R 6年度実施計画	評価
①センター内ミーティング、勉強会（伝達研修含む） ②外部研修会受講（市、県、地域包括ケア推進センター等開催）	センター内ミニ勉強会の年間計画をたて、予定通り開催した。 センター外で開催される研修会に積極的に参加し、センター内で共有を図った。

R 7年度実施計画
①センター内ミーティング、勉強会（伝達研修含む） ②外部研修会受講（市、県、地域包括ケア推進センター、広島県介護支援専門員協会等開催）

(2)総合相談支援業務(広報・啓発含)

①実績

<総合相談件数>

	R5年度	R6年度
電話相談	3,708	3,516
訪問	3,314	3,309
来所	185	107
その他	18	15
延合計	7,225	6,947

<相談者内訳>

	R5年度	R6年度
本人	4074	4165
家族親族	1752	1610
民生委員等近隣支援者	226	142
介護支援専門員	441	435
サービス提供事業所	1261	1255
主治医から	33	22
病院相談員(施設含)	677	607
行政から	151	105
警察から	5	7
高齢者相談窓口	11	26
社協	88	82
薬局	14	5
その他	71	67

<相談内容>

	R5年度	R6年度
介護保険サービス	介護給付	275
	予防給付	253
	福祉用具相談	3,788
	住宅改修相談	426
	認定申請等	175
地域支援事業(総合事業)		638
地域支援事業 (任意事業 その他福祉事業)	やすらぎ支援員	0
	ふれあい給食	7
	安心電話	40
	老人日常生活用具	29
	その他	9
健康相談・医療相談		0
認知症相談		179
介護相談		205
入・退院時退所時相談		11
ケアマネへの支援・助言		762
生活困窮に関する相談		125
障害に関する相談		54
その他の制度利用等※		44
権利擁護		32
虐待相談		18
インフォーマルサービスの相談		123
		114
		103
		64
		24
		29
		126
		160

<実態把握>

	R5年度	R6年度
訪問	新規	36
	継続	31
	小計	110
集団		146
合計		407
		415
		553
		525

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①FMみはらに出演しセンターを広報する。(12回/年) ②広報紙発行(4回/年) ③実態把握訪問(毎月第2・4火曜日午後)	①毎月第4月曜日18:10にFMみはらに出演しセンターの広報を行うとともに、高齢者の生活に係る情報提供を行った。 ②計画通り広報紙年4回発行した。 ③サービスに繋がっていない気になる高齢者の訪問とサロン等で基本チェックリストを用い、健康状態を把握し、生活上のアドバイス、介護予防啓発を行った。

R7年度実施計画
①広報誌を用いてサロンや民生委員定例会、介護予防教室等で権利擁護に関する情報発信・啓発活動を行う。(通年) ②年4回、権利擁護に関する資料を作成し、広報誌と併せて配布する(消費者被害、特殊詐欺を中心に、成年後見や高齢者虐待等の内容でも作成し、配布する)。 ③ACPの普及のため、これから手帳の他、エンディングノートの配布や説明を行う。

(3)権利擁護(虐待対応・消費者被害防止・成年後見制度等の活用支援等)

①実績

	R5年度	R6年度
虐待	25	12
消費者被害	1	2
権利擁護	14	7
成年後見	88	35
その他	0	1
合計	128	57

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①サロン、介護予防教室での権利擁護に関わるちらしを配布、啓発(通年) ②高齢者虐待、ACP、をセンター広報紙に掲載し、サロン、教室等で配布 ※ただし、今年度は広報紙では高齢者虐待を1回掲載するのみの予定であるため、社会福祉士がサロン等に参加する際には広報紙以外の資料を用いて啓発活動を行っていく。 ③これから手帳配布し活用を勧める。	①特殊詐欺、消費者被害、高齢者虐待(介護ストレス)を広報紙に掲載し、サロンや民生委員定例会等で38回啓発を行った。 ②広報紙以外で高齢者虐待やACPの普及について啓発することはなかった。 ③サロンで計3回これから手帳を配布し説明を行った。上記のことから、サロン等では広報紙を用いることが多く、啓発に有用である一方、広報紙に掲載していない内容の情報発信ができなかった。

R7年度実施計画
①広報誌を用いてサロンや民生委員定例会、介護予防教室等で権利擁護に関する情報発信・啓発活動を行う。(通年) ②年4回、権利擁護に関する資料を作成し、広報誌と併せて配布する(消費者被害、特殊詐欺を中心に、成年後見や高齢者虐待等の内容でも作成し、配布する)。 ③ACPの普及のため、これから手帳の他、エンディングノートの配布や説明を行う。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント

①実績

<ケアマネ支援>

	R5年度	R6年度
相談	96	37
同行訪問	18	15
研修会・情報交換会等の開催	6	3
包括主催会議	0	1
他機関主催会議	14	18
その他	2	1
合計	136	75

<地域、社会資源との関係づくり>

	R5年度	R6年度
住民主催会議・集いの出席	51	57
関係機関主催会議の出席	71	57
センターの広報	16	18
その他	2	2
合計	140	134

<地域ケア会議>

	R5年度	R6年度
個別支援(回)	4	2
サービスクア会議	回数	2
	事例数	5
地域課題検討(回)	3	4

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①圏域居宅介護支援事業所との意見交換会(ケアマネカフェ、事例検討会)(2回/年) ②地域ケア会議(4回/年)(西町エイトてこの会) ③民生委員との意見交換会(3地区) ④地域見守り推進員会議(中之町光谷地区、東町立町地区) ⑤町内会合同会議(中之町上、中之町中) ⑥館町エリアミーティング ⑦宮沖円一、港町町内会への積極的アプローチ	ケアマネ支援として5包括合同でケアマネカフェを開催した。圏域内事例検討会及び意見交換会を実施した。民生委員との意見交換会では、3地区とも年に1回、連携について包括職員が講義を行った。地域においては、宮沖円一地域については、町内会へのアプローチは実施できなかった。孤独死があったことで見守りに関する地域の意識を高めるアプローチをしていく必要がある。港町においては地域福祉懇談会として社会福祉協議会と合同開催を行った。

R7年度実施計画
①圏域居宅介護支援事業所との意見交換会(ケアマネカフェ、事例検討会)(2回/年) ②地域ケア会議(4回/年)(西町エイトてこの会) ③民生委員との意見交換会(3地区) ④地域見守り推進員会議(中之町光谷地区、東町立町地区) ⑤町内会合同会議(中之町上、中之町中) ⑥館町エリアミーティング ⑦宮沖円一、港町町内会へのアプローチ

(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

	令和5年度		令和6年度	
高齢者数	6,049		6,000	
認定者	1,251		1,249	
認定率	20.7%		20.8%	
要支援認定者	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
	206	174	201	173

※各年度3月末時点

①実績

<介護予防支援>

各3月分

	令和5年度		令和6年度	
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
契約者	82	89	92	91
直営数	66	70	79	68
直営率	80%	79%	86%	75%
委託数	16	19	13	23
委託率	20%	21%	14%	25%
直営合計		136		147
		80%		80%
		35		36
委託合計		20%		20%

<介護予防ケアマネジメント>

各3月分

	令和5年度		令和6年度	
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
契約者	58	28	49	32
直営数	55	19	44	25
直営率	95%	68%	90%	78%
委託数	3	9	5	7
委託率	5%	32%	10%	22%
直営合計		74		69
		86%		85%
		12		12
委託合計		14%		15%

	令和5年度	令和6年度
事業対象者	0	0

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①サロンや老人クラブで健康相談、チェックリスト、「これから手帳」紹介等を行う。 ②百歳体操を実施している団体の参加や状況の把握を行う。 ③サービスケア会議を通じて自立支援型ケアマネジメントの定着を図る。 ④マネジメントに関する研修に積極的に参加する。	①サロンや老人クラブにて「基本チェックリスト」を6カ所66名に、「これから手帳」を2カ所36人に周知を行い、活用した。②地域団体の介護予防教室では46回(721人)に介護予防について啓発を行った。また、小地域では4回(36人)実施し、フレイル予防について運動・口腔などメインに啓発を行い、や体力測定、基本チェックリストを通じてご自分の状態把握に繋げていった。介護技術教室では、知識や技術を習得することで介護負担の軽減や介護者同士の交流を図ることができた。 ③R6年9月、R7年2月計画通り行った。 ④市、広島県地域包括支援センター協議会が主催する研修に参加した。市の研修会では、居宅介護支援事業所とともに参加し、マネジメントの周知に努めた。

R7年度実施計画

①サロンや老人クラブにて健康相談を行い、状況の把握を行い、併せてACPの啓発も実施していく。 ②サービスケア会議を通じて、自立支援型ケアマネジメントの定着や研鑽を図る。 ③マネジメントに関する研修に積極的に参加する。
--

(6)認知症対策の推進

①実績

	R5年度	R6年度
認知症地域支援推進員配置	3	3

< 認知症相談 >

	R5年度	R6年度
相談実人数	124	129
相談延人数	195	201
電話相談	106	124
来所相談	28	22
訪問相談	60	53
その他	1	2

< 認知症カフェ >

	R5年度	R6年度
認知症カフェ開催数	12	12

< 認知症サポーター養成講座 >

	R5年度	R6年度
養成講座開催回数	2	3
養成サポーター数	41	89

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①認知症カフェ開催 12回／年 ②認知症サポーター養成講座 2回／年	計画通り実施できた。認知症啓発イベント「オレンジフェスタ」を5包括協同開催し、認知症に興味のない方へのPR,本人の活躍の場を作ることができた。認知症サポーター受講者活用のための研修を行った。

R7年度実施計画

認知症カフェ開催 12回／年 認知症サポーター養成講座 2回／年

令和7年度 三原市地域包括支援センター事業計画書

センター名	三原市（ 南部 ）地域包括支援センター
-------	---------------------

1 担当区域の特性

（地理的特徴，住民活動含めた社会資源，地域からの意見や総合相談における傾向など）

市内中心部から、沿岸沿い・島しょ部と区域が広く、高齢化率も高い。近年は65歳以上人口が他の地域と比較して減少傾向にある。特に島しょ部は、若者の流出が激しく、公的サービスも不足している。生活しづらい状況にある一方で、隣近所・住民同士の見守り活動があり、つながりが深い。

2 前年度評価

活動総括

センターの重点目標は達成できた。介護予防相談、教室など、地域に出向く活動は積極的に行え、回数もほぼ前年同様となっている。ケアマネ不足による委託件数の増加は見込めず、直営での対応が8割であるが、担当圏域の高齢者人口の減少に伴い、例年と比較し、介護予防・ケアマネジメント数自体は減少傾向にある。課題として、地域ケア会議で個別ケースについては解決策が見いだせても、地域課題の抽出・改善への取り組みには至っていない。

3 今年度重点的に取り組むこと

終活支援の実施	介護予防教室・出前講座などで、ACP・未来ノートについて普及啓発を行う。
実態把握の強化（個別・集団）	個別実態把握は計画的に行っていたが、支援に繋げることができないケースが多々あり、期間だけが長くなっている。今年度は継続・評価について、明確に対処していきたい。
災害対策：ケアプランへの記載や個別避難計画の作成	市から提供された要避難者名簿を確認し、要望のある各担当の利用者を3名～5名抽出し、災害計画を作成する。

4 業務ごとの評価と今年度の計画

(1) 組織・運営体制

①職員体制

職員配置	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	3
	保健師（看護師）	1
	社会福祉士	2
	その他（事務員）	1

②計画の評価と今年度計画

R 6 年度実施計画	評価
職員の資質向上を図るため、社内・外の研修受講の機会をつくる	オンライン研修を主として、全職員が受講できている。相談内容の複雑化に対応できるよう、引き続き職員の資質向上が必要である。

R 7 年度実施計画
3職種それぞれの専門性を生かし、役割分担を行う。それぞれの専門性が高められる研修を積極的に受講する。また、職員間で共有し、全体の資質向上を図る。

(2)総合相談支援業務(広報・啓発含)

①実績

<総合相談件数>

	R5年度	R6年度
電話相談	3,141	3,059
訪問	1,748	1,836
来所	127	151
その他	120	95
延合計	5,136	5,141

<相談者内訳>

	R5年度	R6年度
本人	2841	2835
家族親族	1526	1423
民生委員等近隣支援者	144	143
介護支援専門員	340	417
サービス提供事業所	1273	1140
主治医から	31	50
病院相談員(施設含)	476	456
行政から	94	92
警察から	2	7
高齢者相談窓口	9	12
社協	30	45
薬局	4	12
その他	40	43

<相談内容>

		R5年度	R6年度
介護保険サービス	介護給付	229	243
	予防給付	2,936	2,761
	福祉用具相談	667	628
	住宅改修相談	162	190
	認定申請等	443	406
地域支援事業(総合事業)		0	0
地域支援事業 (任意事業 その他福祉事業)	やすらぎ支援員	0	1
	ふれあい給食	17	15
	安心電話	2	3
	老人日常生活用具	0	0
	その他	85	55
健康相談・医療相談		936	1111
認知症相談		268	205
介護相談		31	17
入・退院時退所時相談		473	441
ケアマネへの支援・助言		40	47
生活困窮に関する相談		15	55
障害に関する相談		26	29
その他の制度利用等※		33	28
権利擁護		25	61
虐待相談		15	27
インフォーマルサービスの相談		112	94

<実態把握>

		R5年度	R6年度
訪問	新規	11	18
	継続	19	62
	小計	30	80
集団		0	0
合計		30	80

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①実態把握 ②個別訪問実施 ③広報紙発行(4回/年)	①②3か月に一回を平均的な訪問とし、必要に応じて回数を増やし、状況を確認した。 ③4回/年、計画通り実施できた

R7年度実施計画
新規、継続、終了者を一覧表にし、訪問回数など年間を通じて経過が把握できるようにする。2年以上継続しているケースについては、地域ケア会議を開催する。 高齢者に必要な情報を定期的に地域に発信する。

(3)権利擁護(虐待対応・消費者被害防止・成年後見制度等の活用支援等)

①実績

	R5年度	R6年度
虐待	9	14
消費者被害	1	0
権利擁護	7	16
成年後見	2	2
その他	0	0
合計	19	32

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
・権利擁護事業の普及啓発 ・在宅介護者支援(8050問題・ヤングケアラー)	専門職・地域住民向けの研修を企画するなど普及啓発活動は実施できた。 8050問題等高齢者と介護者の両者に支援できるよう、高齢者以外の家族の課題に対しても意識することが必要。

R7年度実施計画
・権利擁護事業・消費者被害予防の普及啓発 関係機関との会議、介護予防教室等を活用し、制度の説明や相談窓口の周知を行う ・高齢者虐待の早期発見、早期対応に努める

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント

①実績

<ケアマネ支援>

	R5年度	R6年度
相談	29	24
同行訪問	13	27
研修会・情報交換会等の開催	3	2
包括主催会議	1	1
他機関主催会議	1	5
その他	0	0
合計	47	59

<地域、社会資源との関係づくり>

	R5年度	R6年度
住民主催会議・集いの出席	49	48
実態把握の強化（個別・集団）する	38	26
関係機関主催会議の出席	62	52
その他	13	14
合計	162	140

<地域ケア会議>

	R5年度	R6年度
個別支援(回)	8	7
サービスケア会議	回数	3
	事例数	7
地域課題検討(回)	18	18

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①居宅・施設ケアマネ対象とした研修会の企画・開催 ②地域ケア会議 幸崎地域(1回/月)	①②計画通り実施できた。地域ケア会議を通じて、地域との関係性が築け、介護予防教室を開催した。

R7年度実施計画
各種部会にて、専門職向け研修会を企画する。 地域ケア会議・個別ケア会議を計画的に開催し、地域課題の発見や解決に向けての取り組みを実施する。

(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

	令和5年度		令和6年度	
高齢者数	6,031		5,912	
認定者	1,283		1,287	
認定率	21.3%		21.8%	
要支援認定者	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
	206	174	204	181

※各年度3月末時点

①実績

<介護予防支援>

各3月分

	令和5年度		令和6年度	
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
利用者合計	94	95	81	111
直営数	80	77	71	90
直営率	85%	81%	88%	81%
委託数	14	18	10	21
委託率	15%	19%	12%	19%
直営合計		157		161
		83%		84%
委託合計		32		31
		17%		16%

<介護予防ケアマネジメント>

各3月分

	令和5年度		令和6年度	
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
利用者合計	41	22	18	31
直営数	33	18	15	27
直営率	80%	82%	83%	87%
委託数	8	4	3	4
委託率	20%	18%	17%	13%
直営合計		51		42
		81%		86%
委託合計		12		7
		19%		14%

	令和5年度	令和6年度
事業対象者	0	0

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①サービスケア・リハ支援会議を通じて、自立支援型ケアマネジメントの定着を図る。 ②市や県が実施するケアマネジメントに関する研修を積極的に受講する。また、圏域の居宅介護支援事業所に周知する。 ③市民に対し、自助・共助による介護予防・重度化防止について啓発を行う。(市ホームページ、介護予防教室など)ツールとして、「これから手帳」を活用する。	①②計画通り実施できた ③のこれから手帳のツールは、配布にとどまり、内容を深めることができなかった。

R7年度実施計画

①②は令和7年度も継続とし、③の計画については、介護予防教室の内容を、フレイル・栄養などチェックリストを活用し、健康相談に重点を置く。

(6)認知症対策の推進

①実績

	R5年度	R6年度
認知症地域支援推進員配置	2	3

<認知症相談>

	R5年度	R6年度
相談実人数	94	94
相談延人数	197	139
電話相談	119	80
来所相談	9	18
訪問相談	57	41
その他	12	0

<認知症カフェ>

	R5年度	R6年度
認知症カフェ開催数	12	12

<認知症サポーター養成講座>

	R5年度	R6年度
養成講座開催回数	5	4
養成サポーター数	116	79

②計画の評価と今年度計画

実態把握の強化（個別・集団）する	評価
①認知症カフェ12回/年 ②認知症サポーター養成講座 5回/年 ③サポーター養成後のフォローアップ ④認知症啓発イベント開催 ⑤実態把握の評価	①～⑤おおむね実施できたが、昨年よりもサポーター養成講座の実施人数が伸びなかった。

R7年度実施計画

①認知症カフェ 内容の充実・当事者が参加する意義を感じられ、地域の方も認知症について触れ考えられる機会を提供する ②認知症サポーター養成講座 チラシなどを活用し講座のPRを積極的に行う。回数5回/年100人、資料の編集 ③認知症啓発イベント開催 当事者の声を広い活動に生かせる ④実態把握の評価 認知症あり、かつ孤立している方などが増えており、早期介入・解決を図るため実態把握の訪問や支援方針の検討・評価を行う
--

令和7年度 三原市地域包括支援センター事業計画書

センター名	三原市（中央）地域包括支援センター
-------	-------------------

1 担当区域の特性

（地理的特徴、住民活動含めた社会資源、地域からの意見や総合相談における傾向など）

中心部は医療機関や商業施設があり、利便性も良く住みやすい中心部と中心部から離れ、買物、通院などアクセスのしにくさのあるエリアに分かれる。公営や民間の賃貸住宅があり、人の入れ替わりや町内会未加入世帯などで住民同士のつながりが希薄。生活に課題を抱えた人が他区域から転居してくるケースもある。
独居や家族と疎遠な高齢者も多く、権利擁護的な支援を要するケースの増加、また新規介護認定、新規予防給付の件数も増加している。

2 前年度評価

活動総括

①実態把握を通じて支援を要する高齢者の早期発見、②自立支援型ケアマネジメントの推進とケアマネ支援、③介護予防（フレイル予防）の推進に重点的に取り組んだ。
①個別に加えて集団での実態把握を実施した。
②ハラスメント、生活困窮をテーマに担当圏域および全域でケアマネの集いを開催した。ケアマネが抱えるケースへの支援も実施した。
③介護予防教室（小地域開催）を昨年度同様に実施。リハビリ専門職に講師を依頼し、フレイル予防に関する内容で実施した。

3 今年度重点的に取り組むこと

避難行動に関する普及啓発	利用者の住んでいるエリアの災害区域、避難場所を把握し、利用者と共有することで災害時の避難に関する意識を高める。
終活支援の実施	未来ノートを活用し、高齢者に将来への備えに関する意識を高める。
実態把握の強化	戸別、集団で支援が必要な高齢者の把握と、支援へつなげる。

4 業務ごとの評価と今年度の計画

(1) 組織・運営体制

①職員体制

職員配置	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2
	保健師（看護師）	2
	社会福祉士	3
	その他（ ）	
	その他（ ）	

②計画の評価と今年度計画

R 6 年度実施計画	評価
研修参加等を通じた職員の資質向上する。 現年度策定した計画の進捗を確認しながら取り組む。	外部および法人内の研修に参加し、自己研鑽を図るとともに、研修内容を復命することでセンター内で共有し、資質向上に努めた。 計画的に取り組んだが、多くの業務で実施できなかったものもある。

R 7 年度実施計画
引き続き、研修参加を通じた職員の自己研鑽を行う。職員が一人で抱え込まない職場となるよう、個々の事例をセンター内で共有、検討をする。 策定した計画をセンター内で共有しながら、重点的な取り組みに絞って実施する。

(2)総合相談支援業務(広報・啓発含)

①実績

<総合相談件数>

	R5年度	R6年度
電話相談	3,830	4,341
訪問	2,410	2,496
来所	188	224
その他	15	27
延合計	6,443	7,088

<相談者内訳>

	R5年度	R6年度
本人	3670	3922
家族親族	1939	1812
民生委員等近隣支援者	183	139
介護支援専門員	476	512
サービス提供事業所	2041	2534
主治医から	24	38
病院相談員(施設含)	574	656
行政から	259	218
警察から	2	6
高齢者相談窓口	18	17
社協	124	95
薬局	29	22
高齢分野以外		89
その他	63	119

<相談内容>

		R5年度	R6年度
介護保険サービス	介護給付	405	435
	予防給付	4,139	5,040
	福祉用具相談	477	582
	住宅改修相談	156	172
	認定申請等	612	687
地域支援事業(総合事業)		4	2
地域支援事業 (任意事業 その他福祉事業)	やすらぎ支援員		10
	ふれあい給食	6	6
	安心電話	12	4
	老人日常生活用具	0	0
	その他	32	32
健康相談・医療相談		460	526
認知症相談		299	301
介護相談		26	39
入・退院時退所時相談		428	567
ケアマネへの支援・助言		59	63
生活困窮に関する相談		57	35
障害に関する相談		46	92
その他の制度利用等※		69	92
権利擁護		131	171
虐待相談		43	60
インフォーマルサービスの相談		144	192

<実態把握>

		R5年度	R6年度
訪問	新規	12	22
	継続	39	19
	小計	51	41
集団		105	130
合計		156	171

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
実態把握(個別・集団)の実施 センター広報紙の発行	実態把握(継続)はサービスにつながるなど終了となったケースがあった。実態把握を継続し、必要な支援につなげていく必要がある。 年2回、広報紙を発行。関係機関のほか、異業種への配布、掲示依頼をおこなった。商業施設や銀行からの相談も入ってきている。家族や事業所

R7年度実施計画
実態把握(個別・集団)の実施 センター広報紙の発行(年2回)、幅広くセンターの周知をする。

(2)総合相談支援業務(広報・啓発含)

①実績

<総合相談件数>

	R5年度	R6年度
電話相談	3,830	4,341
訪問	2,410	2,496
来所	188	224
その他	15	27
延合計	6,443	7,088

<相談者内訳>

	R5年度	R6年度
本人	3670	3922
家族親族	1939	1812
民生委員等近隣支援者	183	139
介護支援専門員	476	512
サービス提供事業所	2041	2534
主治医から	24	38
病院相談員(施設含)	574	656
行政から	259	218
警察から	2	6
高齢者相談窓口	18	17
社協	124	95
薬局	29	22
高齢分野以外		89
その他	63	119

<相談内容>

		R5年度	R6年度
介護保険サービス	介護給付	405	435
	予防給付	4,139	5,040
	福祉用具相談	477	582
	住宅改修相談	156	172
	認定申請等	612	687
地域支援事業(総合事業)		4	2
地域支援事業 (任意事業 その他福祉事 業)	やすらぎ支援員		10
	ふれあい給食	6	6
	安心電話	12	4
	老人日常生活用具	0	0
	その他	32	32
健康相談・医療相談		460	526
認知症相談		299	301
介護相談		26	39
入・退院時退所時相談		428	567
ケアマネへの支援・助言		59	63
生活困窮に関する相談		57	35
障害に関する相談		46	92
その他の制度利用等※		69	92
権利擁護		131	171
虐待相談		43	60
インフォーマルサービスの相談		144	192

<実態把握>

		R5年度	R6年度
訪問	新規	12	22
	継続	39	19
	小計	51	41
集団		105	130
合計		156	171

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
実態把握(個別・集団)の実施 センター広報紙の発行	実態把握(継続)はサービスにつながるなど終了となったケースがあった。実態把握を継続し、必要な支援につなげていく必要がある。 年2回、広報紙を発行。関係機関のほか、異業種への配布、掲示依頼をおこなった。商業施設や銀行からの相談も入ってきている。家族や事業所

R7年度実施計画
実態把握(個別・集団)の実施 センター広報紙の発行(年2回)、幅広くセンターの周知をする。

(3)権利擁護(虐待対応・消費者被害防止・成年後見制度等の活用支援等)

①実績

	R5年度	R6年度
虐待	13	19
消費者被害	1	0
権利擁護	32	27
成年後見	20	21
その他	0	1
合計	66	68

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①ACP講座の実施 ②これから手帳の配布	①ACPは集団で実施することが難しかった。個別で実施していけば良いものとするが、まだ高齢者にそこまでの意識が浸透していない現状があることがわかった。 ②地域活動でこれから手帳を配布した。 身寄りがないケースなど任意後見につながったケースもある。

R7年度実施計画
未来ノートを活用し、将来のことを早めに考えて備えておくことの大切さを知ってもらう。 身寄りがないケースなど任意後見制度や就活情報登録制度を活用を促す。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント

①実績

<ケアマネ支援>

	R5年度	R6年度
相談	49	50
同行訪問	12	15
研修会・情報交換会等の開催	3	4
包括主催会議	2	1
他機関主催会議	2	1
その他	0	2
合計	68	73

<地域、社会資源との関係づくり>

	R5年度	R6年度
住民主催会議・集いの出席	30	26
関係機関主催会議の出席	12	38
センターの広報	121	198
その他	1	0
合計	164	262

<地域ケア会議>

	R5年度	R6年度
個別支援(回)	2	3
リハビリテーション支援 会議	回数	2
	事例数	4
地域課題検討(回)	3	3

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
ケアマネカフェ(全体)、ケアマネ意見交換会(担当圏域)の実施。	ハラスメント、生活困窮をテーマに担当圏域および全域でケアマネの集いを開催した。認知症や虐待、生活困窮、家族に課題があるなどケアマネが抱えるケースへの支援も実施した。 ケアマネ自身が包括の支援をどう捉えているか把握ができていない。

R7年度実施計画
①ケアマネカフェ(全体)をメンタルヘルスの内容で実施。 ②ケアマネジャーへアンケートを実施し、実践しているケアマネ支援の評価をする。

(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

	令和5年度		令和6年度	
高齢者数	7,056		6,994	
認定者	1,352		1,362	
認定率	19.2%		19.5%	
要支援認定者	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
	242	181	248	204

※各年度3月末時点

①実績

<介護予防支援>

各3月分

	令和5年度		令和6年度	
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
利用者合計	112	103	109	124
直営数	86	83	90	103
直営率	77%	81%	83%	83%
委託数	26	20	19	21
委託率	23%	19%	17%	17%
直営合計		169		193
		79%		83%
委託合計		46		40
		21%		17%

<介護予防ケアマネジメント>

各3月分

	令和5年度		令和6年度	
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
利用者合計	35	34	49	42
直営数	28	27	36	34
直営率	80%	79%	73%	81%
委託数	7	7	13	8
委託率	20%	21%	27%	19%
直営合計		55		70
		80%		77%
委託合計		14		21
		20%		23%

	令和5年度	令和6年度
事業対象者	0	0

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①自立支援型ケアマネジメントの実践 ②介護予防教室などを通じて高齢者自身のセルフケアマネジメントの意識づけ	①センター内での相談、サービスケア会議などを通じて、自立支援型のケアマネジメントに取り組んだ。 ②介護予防教室の開催、サロンでの高齢者自身の介護予防への意識づけを行った。

R7年度実施計画

- ①短期集中サービスの利用など新たなサービスや資源も活用しながら自室支援のケアマネジメントに取り組む。
- ②介護予防講座、介護予防支援をとおして高齢者自身の介護予防の取り組みを促進する。

(6)認知症対策の推進

①実績

	R5年度	R6年度
認知症地域支援推進員配置	3	3

<認知症相談>

	R5年度	R6年度
相談実人数	60	53
相談延人数	151	163
電話相談	89	105
来所相談	7	23
訪問相談	51	34
その他	4	1

<認知症カフェ>

	R5年度	R6年度
認知症カフェ開催数	12	12

<認知症サポーター養成講座>

	R5年度	R6年度
養成講座開催回数	2	2
養成サポーター数	20	28

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①認知症サポーター養成講座 ②住民向け認知症勉強会の開催(田野浦小学校区) ③認知症啓発イベント開催	①サポーター養成講座(2か所)実施。実施した店舗からの相談も入った。 ②小学校区での勉強会、啓発イベント開催で認知症の理解の普及啓発を行った。銀行からの相談もあり、相談が入っている以上に銀行が対応に困る状況があると推測する。

R7年度実施計画
担当地域の銀行へセンターの周知、啓発を行い、相談や対応が早期にできるような体制を整える。

(3)権利擁護(虐待対応・消費者被害防止・成年後見制度等の活用支援等)

①実績

	R5年度	R6年度
虐待	13	19
消費者被害	1	0
権利擁護	32	27
成年後見	20	21
その他	0	1
合計	66	68

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①ACP講座の実施 ②これから手帳の配布	①ACPは集団で実施することが難しかった。個別で実施していけば良いものとするが、まだ高齢者にそこまでの意識が浸透していない現状があることがわかった。 ②地域活動でこれから手帳を配布した。 身寄りがないケースなど任意後見につながったケースもある。

R7年度実施計画
未来ノートを活用し、将来のことを早めに考えて備えておくことの大切さを知ってもらう。 身寄りがないケースなど任意後見制度や就活情報登録制度を活用を促す。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント

①実績

<ケアマネ支援>

	R5年度	R6年度
相談	49	50
同行訪問	12	15
研修会・情報交換会等の開催	3	4
包括主催会議	2	1
他機関主催会議	2	1
その他	0	2
合計	68	73

<地域、社会資源との関係づくり>

	R5年度	R6年度
住民主催会議・集いの出席	30	26
関係機関主催会議の出席	12	38
センターの広報	121	198
その他	1	0
合計	164	262

<地域ケア会議>

	R5年度	R6年度
個別支援(回)	2	3
リハビリテーション支援 会議	回数	2
	事例数	4
地域課題検討(回)	3	3

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
ケアマネカフェ(全体)、ケアマネ意見交換会(担当圏域)の実施。	ハラスメント、生活困窮をテーマに担当圏域および全域でケアマネの集いを開催した。認知症や虐待、生活困窮、家族に課題があるなどケアマネが抱えるケースへの支援も実施した。 ケアマネ自身が包括の支援をどう捉えているか把握ができていない。

R7年度実施計画
①ケアマネカフェ(全体)をメンタルヘルスの内容で実施。 ②ケアマネジャーへアンケートを実施し、実践しているケアマネ支援の評価をする。

(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

	令和5年度		令和6年度	
高齢者数	7,056		6,994	
認定者	1,352		1,362	
認定率	19.2%		19.5%	
要支援認定者	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
	242	181	248	204

※各年度3月末時点

①実績

<介護予防支援>

各3月分

	令和5年度		令和6年度	
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
利用者合計	112	103	109	124
直営数	86	83	90	103
直営率	77%	81%	83%	83%
委託数	26	20	19	21
委託率	23%	19%	17%	17%
直営合計		169		193
		79%		83%
委託合計		46		40
		21%		17%

<介護予防ケアマネジメント>

各3月分

	令和5年度		令和6年度	
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
利用者合計	35	34	49	42
直営数	28	27	36	34
直営率	80%	79%	73%	81%
委託数	7	7	13	8
委託率	20%	21%	27%	19%
直営合計		55		70
		80%		77%
委託合計		14		21
		20%		23%

	令和5年度	令和6年度
事業対象者	0	0

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①自立支援型ケアマネジメントの実践 ②介護予防教室などを通じて高齢者自身のセルフケアマネジメントの意識づけ	①センター内での相談、サービスケア会議などを通じて、自立支援型のケアマネジメントに取り組んだ。 ②介護予防教室の開催、サロンでの高齢者自身の介護予防への意識づけを行った。

R7年度実施計画
①短期集中サービスの利用など新たなサービスや資源も活用しながら自室支援のケアマネジメントに取り組む。 ②介護予防講座、介護予防支援をとおして高齢者自身の介護予防の取り組みを促進する。

(6)認知症対策の推進

①実績

	R5年度	R6年度
認知症地域支援推進員配置	3	3

<認知症相談>

	R5年度	R6年度
相談実人数	60	53
相談延人数	151	163
電話相談	89	105
来所相談	7	23
訪問相談	51	34
その他	4	1

<認知症カフェ>

	R5年度	R6年度
認知症カフェ開催数	12	12

<認知症サポーター養成講座>

	R5年度	R6年度
養成講座開催回数	2	2
養成サポーター数	20	28

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①認知症サポーター養成講座 ②住民向け認知症勉強会の開催(田野浦小学校区) ③認知症啓発イベント開催	①サポーター養成講座(2か所)実施。実施した店舗からの相談も入った。 ②小学校区での勉強会、啓発イベント開催で認知症の理解の普及啓発を行った。銀行からの相談もあり、相談が入っている以上に銀行が対応に困る状況があると推測する。

R7年度実施計画

担当地域の銀行へセンターの周知、啓発を行い、相談や対応が早期にできるような体制を整える。
--

令和7年度 三原市地域包括支援センター事業計画書

センター名	三原市西部地域包括支援センター大空
-------	-------------------

1 担当区域の特性

(地理的特徴、住民活動含めた社会資源、地域からの意見や総合相談における傾向など)

三原市市街地より離れており、地域によっては通院や買い物などの移動手段に課題がある。デマンドタクシーが運行したり、支え合い活動が活発な地域もあるが、そうではない地域も多い。65歳以上の高齢者人口(8,141人)や介護保険認定者数(1,485人)が他地域より多く、前期高齢者の割合(3,352人)が高い為、今後も介護ニーズの増加が見込まれる。

2 前年度評価

活動総括

ケアマネジャーからの困難事例の相談、対応が多く、引き続き支援体制などの取り組みを行うことが次年度への課題となった。認知症対策についても相談、対応が多かったが、認知症サポーター養成講座については開催回数やサポーター養成数が前年度より減少した。複数の2層協議体への参加により地域支援者の活動や困りごとの把握ができ、社会福祉協議会とも連携が行えた。

3 今年度重点的に取り組むこと

①実態把握の強化 実態把握を通じて支援を要する高齢者を早期に発見、活動参加につなげる。	戸別訪問や介護予防教室等の場にて基本チェックリスト等を活用し実態把握を行う。
②避難行動に関する普及啓発 避難行動に関する知識の普及や、必要な高齢者への避難行動計画作成の支援を行う。	介護予防教室等で避難行動に関する啓発活動を行う。 (地域団体/5団体)
③終活支援の実施 未来ノートや終活登録制度の活用を促す。	戸別訪問や介護予防教室等の場にて未来ノートの説明を行う。(地域団体/3団体)

4 業務ごとの評価と今年度の計画

(1) 組織・運営体制

①職員体制

職員配置	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2
	保健師（看護師）	2
	社会福祉士	1
	その他（介護支援専門員）	
	その他（事務職員）	1

②計画の評価と今年度計画

R 6 年度実施計画	評価
①センター内会議（月1回） ②社内・社外の研修受講	①実施できた。 ②認知症や各自の資格にかかわる研修に全職員の参加ができた（計55回）。

R 7 年度実施計画
①センター内会議（月1回） ②社内・社外の研修受講

(2)総合相談支援業務(広報・啓発含)

①実績

<総合相談件数>

	R5年度	R6年度
電話相談	3,837	4,034
訪問	1,607	1,656
来所	324	301
その他	114	119
延合計	5,882	6,110

<相談者内訳>

	R5年度	R6年度
本人	2579	2804
家族親族	2431	2728
民生委員等近隣支援者	164	198
介護支援専門員	696	786
サービス提供事業所	2242	2236
主治医から	87	129
病院相談員(施設含)	653	799
行政から	275	326
警察から	11	5
高齢者相談窓口	16	14
社協	150	276
薬局	7	3
その他	151	175

<相談内容>

		R5年度	R6年度
介護保険サービス	介護給付	281	386
	予防給付	3,578	3,323
	福祉用具相談	330	534
	住宅改修相談	120	150
	認定申請等	626	606
地域支援事業(総合事業)		144	145
地域支援事業 (任意事業 その他福祉事業)	やすらぎ支援員	2	0
	ふれあい給食	7	6
	安心電話	4	9
	老人日常生活用具	0	0
	その他	14	27
健康相談・医療相談		622	934
認知症相談		228	356
介護相談		76	45
入・退院時退所時相談		554	618
ケアマネへの支援・助言		33	126
生活困窮に関する相談		47	123
障害に関する相談		21	22
その他の制度利用等※		9	37
権利擁護		21	89
虐待相談		65	16
インフォーマルサービスの相談		227	146

<実態把握>

		R5年度	R6年度
訪問	新規	17	19
	継続	13	46
	小計	30	65
集団		34	0
合計		64	65

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①センター広報誌の発行(3回/年) 広報誌の配布場所の拡大(商業施設や金融機関など) ②HPなどを活用した広報活動を行い若い世代への周知を行う(HPのリニューアル) ③介護予防教室や戸別訪問での実態把握(3人/月)	①年3回の発行を実施。新たに地域のコンビニエンスストア複数個所を配布場所として追加できた。 ②HPのリニューアルを行った。 ③計画通り実施できた。

R7年度実施計画
①センター広報誌の発行(3回/年)若年層にも周知できるように配布場所の拡大を引き続き行う。 ②介護予防教室や戸別訪問での実態把握

(3)権利擁護(虐待対応・消費者被害防止・成年後見制度等の活用支援等)

①実績

	R5年度	R6年度
虐待	19	16
消費者被害	1	2
権利擁護	4	58
成年後見	13	22
その他	0	0
合計	37	98

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①介護予防教室などでACPの啓発,これから手帳の普及(100名/年) ②相続や公正証書などについての勉強会(2回/年)	①これから手帳は14名の普及にとどまった。 ②センター内で勉強会は実施できなかったが書籍等により情報収集の機会を作った。

R7年度実施計画
①介護予防教室などで未来ノートやACPの啓発、普及を行う(介護予防教室2回/年) ②高齢者虐待や消費者被害、成年後見制度等権利擁護に関する啓発を行う(介護予防教室などでのチラシ配布3回/年)

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント

①実績

<ケアマネ支援>

	R5年度	R6年度
相談	31	100
同行訪問	1	16
研修会・情報交換会等の開催		
包括主催会議	2	6
他機関主催会議	3	1
その他	0	
合計	37	123

<地域、社会資源との関係づくり>

	R5年度	R6年度
住民主催会議・集いの出席	5	11
関係機関主催会議の出席	50	38
センターの広報	2	2
その他	2	3
合計	59	54

<地域ケア会議>

	R5年度	R6年度
個別支援(回)	1	1
サービスケア会議	回数	2
	事例数	4
地域課題検討(回)	0	10

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①地域ケア会議(船木地区)(3回/年) ②地域密着型事業所運営推進会議への参加5か所(小規模笑顔クレメンティアさくら、小規模サンライズ新倉、看護小規模ナースケア翼、デイサービス梅菅園、あやめが丘グループホーム) ③ネットワーク構築会議への参加(1-3層) ④担当地域の介護支援専門員との連携(ケアマネカフェ、勉強会)(2回/年)	①地域福祉ネットワーク会議で多く議題に上がる認知症と施設についての課題に対し、1. 精神科医師を講師に認知症薬についての講義と交流会/2.地域の福祉施設説明と交流会を実施した。 ②③計画通り実施できた。 ④全体でのケアマネカフェを1回実施した。

R7年度実施計画
①ケアマネカフェ(全体)(1回/年) ②ケアマネカフェや意見交換会(担当圏域)(1回/年) ③地域密着型事業所運営推進会議への参加(3か所/小規模笑顔みはら、定期巡回すまいる下北方、デイサービスこすもす) ④地域見守り会議への参加(北方地区2か所/上谷町内会、畑町内会)

(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

	令和5年度		令和6年度	
高齢者数	8,169		8,141	
認定者	1,467		1,485	
認定率	18.0%		18.2%	
要支援認定者	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
	186	190	188	192

※各年度3月末時点

①実績

<介護予防支援>

各3月分

	令和5年度		令和6年度	
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
契約者	81	120	70	99
直営数	45	66	57	63
直営率	56%	55%	81%	64%
委託数	36	54	13	36
委託率	44%	45%	19%	36%
直営合計		111		120
		55%		71%
委託合計		90		49
		45%		29%

<介護予防ケアマネジメント>

各3月分

	令和5年度		令和6年度	
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
契約者	23	19	18	14
直営数	14	12	11	10
直営率	61%	63%	61%	71%
委託数	9	7	7	4
委託率	39%	37%	39%	29%
直営合計		26		21
		62%		66%
委託合計		16		11
		38%		34%

	令和5年度	令和6年度
事業対象者	96	95

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①サービスケア会議を通じて、自立支援型ケアマネジメントの定着を図る(担当包括として2回/年) ②市や県が実施するケアマネジメントに関する研修を積極的に受講する(職員全員1回/年) ③地域住民に対し、自助・共助による介護予防・重度化防止について啓発を行う(介護予防教室など)。	①②③計画通り実施できた。

R7年度実施計画
①サービスケア会議を通じて、自立支援型ケアマネジメントの定着を図る(担当包括として2回/年) ②市や県が実施するケアマネジメントに関する研修を積極的に受講する(職員全員1回/年) ③地域住民に対し、自助・共助による介護予防・重度化防止について啓発を行う(介護予防教室など)。

(6)認知症対策の推進

①実績

	R5年度	R6年度
認知症地域支援推進員配置	2	2

<認知症相談>

	R5年度	R6年度
相談実人数	80	253
相談延人数	152	345
電話相談	112	245
来所相談	17	41
訪問相談	20	44
その他	3	15

<認知症カフェ>

	R5年度	R6年度
認知症カフェ開催数	12	12

<認知症サポーター養成講座>

	R5年度	R6年度
養成講座開催回数	6	2
養成サポーター数	150	56

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
①認知症サポーター養成講座の開催(100名/年)(小、中、高校各1か所は実施) ②認知症サポーター養成講座受講者との懇談(活躍の場の検討会)(1回/年) ③認知症カフェの開催(12回/年) ④認知症カフェの立ち上げ支援(1か所)	①開催回数が2回、56名となった。若年向けとしては高校のみの開催となった。 ②認知症サポーター活用チームの取り組みにて検討中。 ③計画通り実施できた。 ④立ち上げの相談を1か所受けた。

R7年度実施計画

①認知症サポーター養成講座の開催(100名/年)(高校1か所、地域団体へ開催の働きかけ) ②認知症サポーター養成講座受講者への働きかけ(認知症サポーター養成講座毎に受講後の活動の紹介など実施) ③認知症カフェの開催(12回/年)
--

令和7年度 三原市地域包括支援センター事業計画書

センター名	三原市（北部）地域包括支援センター
-------	-------------------

1 担当区域の特性

（地理的特徴、住民活動含めた社会資源、地域からの意見や総合相談における傾向など）

世羅台地の一部をなす丘陵状の平地が広がっており、米や野菜、果樹などの農地が広がる中山間地域である。高齢化率は全市、他地域より高く、高齢化率48.7%である。人口減少、少子高齢化の著しい進行、スーパーの閉店や地域活動の担い手不足により地域社会の縮小が生じている。

担当区域内の介護サービス事業所・施設の数はいくつか少なく選択肢が限られ、入院可能な医療機関がないため救急搬送や入院が必要な場合には、他市町の病院へ行くことが多い。公共交通への接続、利便性が良くないため、買い物や受診等、日常生活を維持するために、高齢になっても車の運転を継続せざるを得ない。

相談支援の傾向として、介護保険の新規申請や介護サービスの利用に関する相談が多かった。

2 前年度評価

活動総括

・年間事業計画や業務分担に基づき、おおむね計画通りに遂行することができたが、R5年度に続きケアマネジメント利用者の増加（R5年度2,236件/年→R6年度2,379件/年）しており、介護予防ケアマネジメントの業務に追われる状況が継続している。

・高齢者虐待や支援困難ケースへの対応は例年に比べると比較的落ち着いていた年度ではあったが、成年後見制度に関する相談支援は多くあった。権利擁護業務において適切なタイミングでの介入がおこなえるよう関係者との連携に努めていきたい。

・職員の異動や休職、入退職により職員体制の変動があったが、業務担当の変更やサブ担当者の選任を行いながら協力し合いセンターの運営をおこなうことができ組織体制の強化につながったと考える。

3 重点的に取り組むこと

①高齢者の早期の避難行動に結び付くよう啓発用チラシ等をもとに啓発活動を行う（避難行動の普及啓発）	・ケアマネジメントの担当利用者やサービス事業者等へチラシを配布する。 ・出前講座の場でチラシ配布し、啓発する。
②高齢者が自身の人生の終え方に関心を持ち、考える機会を持つことでウェルビーイングの向上を図る（エンディングノート普及啓発）	・ケアマネジメントの担当利用者やサービス事業者等へ「わたしの未来ノート」やチラシを配布する。 ・出前講座の場で「わたしの未来ノート」やチラシ配布する。
③実態把握を通じて支援を要する高齢者を早期に発見するとともに、地域課題の把握等を行う。（実態把握）	・抽出した対象者、対象地域を計画的に個別訪問し、高齢者のニーズの把握と地域課題の抽出を行う。

4 業務ごとの評価と今年度の計画

(1) 組織・運営体制

①職員体制

職員配置	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1
	保健師（看護師）	1
	社会福祉士	3
	その他（介護支援専門員）	0
	その他（ 看護師 ）	0

②計画の評価と今年度計画

R 6 年度実施計画	評価
・職員会議を月1回開催し、事業の進捗状況の共有や各種事業の企画や評価など行い、職員間で共通認識を持ちセンター業務に取り組む。 ・年間の研修計画を基に、職種や経験などに応じた研修に参加し、センター職員の資質の向上に取り組む。	・月1回職員会議を開催し事業の進捗状況の共有や各種事業の企画や振り返りを行い、各業務を業務分掌に基づき協力し合いながら実施することができた。 ・人材育成の方針や目標、OJTシートの作成を行い、人材育成に向けた体制づくりを行った。 ・センター職員との個別面接を実施した。

R 7 年度実施計画
人材育成の方針や目標に基づいた人材育成に向け、職種やキャリア等に応じた研修（OJT、Off-JT）受講などの機会を確保する。職員個別面接、スーパービジョンを行い、把握した問題や課題へのフィードバックを積み重ねていくことでセンターの運営体制の強化を図る。 ・センター内勉強会（7回/年） ・職員個別面接、スーパービジョン ・毎朝のミーティング、職員会議（月1回）

(2)総合相談支援業務(広報・啓発含)

①実績

<総合相談件数>

	R5年度	R6年度
電話相談	1,930	2,255
訪問	2,015	1,755
来所	190	292
その他	2	41
延合計	4,137	4,343

<相談者内訳>

	R5年度	R6年度
本人	2355	2130
家族親族	1615	1528
民生委員等近隣支援者	114	167
介護支援専門員	398	491
サービス提供事業所	1027	1143
主治医から	36	31
病院相談員(施設含)	359	476
行政から	76	120
警察から	0	4
高齢者相談窓口	14	13
社協	39	63
薬局	9	5
その他	31	49

<相談内容>

	R5年度	R6年度
介護保険サービス	介護給付	170
	予防給付	2,827
	福祉用具相談	161
	住宅改修相談	119
	認定申請等	327
地域支援事業(総合事業)		5
地域支援事業 (任意事業 その他福祉事業)	やすらぎ支援員	0
	ふれあい給食	13
	安心電話	1
	老人日常生活用具	2
その他		10
健康相談・医療相談		128
認知症相談		29
介護相談		89
入・退院時退所時相談		314
ケアマネへの支援・助言		51
生活困窮に関する相談		5
障害に関する相談		2
その他の制度利用等※		60
権利擁護		49
虐待相談		31
インフォーマルサービスの相談		14

<実態把握>

	R5年度	R6年度
訪問	新規	8
	継続	16
	小計	24
集団		56
合計		80

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
・高齢者の生活課題を把握し必要な支援への繋ぎを行うため、集いの場を活用した実態把握(100人/年) ・実態把握後のフォローの実施 ・「はーもにー便り」を発行し地域包括支援センターの周知を行う(2回/年)	・集いの場を活用した実態把握4か所37名であった。また、実態把握後のフォローを実施することができなかった。 ・7月と2月に広報誌を発行しセンターの取り組みの紹介等を行い地域包括支援センター活動の広報をすることができた。

R7年度実施計画

・要支援認定者でサービス未利用者へ実態把握活動を行い、個別ニーズの把握や地域課題の把握を行い、個別支援の情報提供やつなぎを行う。また、地域課題を解決するための社会資源の開発に向けて発信や関係機関と連携する。 ・避難行動の啓発、エンディングノート(三原市わたしの未来ノート)の啓発 ・民生委員の改選期にあたるため、連携会議などを通して地域包括支援ネットワーク体制の再構築を図る。
--

(3)権利擁護(虐待対応・消費者被害防止・成年後見制度等の活用支援等)

①実績

	R5年度	R6年度
虐待	12	8
消費者被害	0	0
権利擁護	0	6
成年後見	22	20
その他	5	14
合計	39	48

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
・北部地域関係機関の会や民児協定例会にて消費者被害に関する情報提供を行う。 ・集いの場を活用して、これから手帳・ACPの手引きなどを配布しアドバンスケアプランニングの周知を行う。 ・高齢者虐待の早期発見、相談・通報に向け、専門職や民生委員へ高齢者虐待の防止に関する情報提供を行う。	・民生委員や専門職へ消費者被害に対する情報提供を行うことができたが、高齢者等から消費者被害に関する相談はなかった。 ・ACPやこれから手帳など配布する機会がなかった。 ・高齢者虐待に関する情報提供を関係機関等へ行う機会が持てなかった。

R7年度実施計画
・高齢者が終盤期の人生について自ら考える機会を持ち、自分らしい意思決定や自己決定を行い高齢者の権利擁護が促進されるようエンディングノート(三原市わたしの未来ノート)を高齢者や民生委員、専門職等へ啓発する。 ・高齢者虐待の早期発見、相談・通報に向け、専門職や民生委員へ高齢者虐待の防止に関する情報提供を行う。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント

①実績

<ケアマネ支援>

	R5年度	R6年度
相談	29	9
同行訪問	22	9
研修会・情報交換会等の開催	10	10
包括主催会議	3	4
他機関主催会議	34	70
その他	1	1
合計	99	103

<地域、社会資源との関係づくり>

	R5年度	R6年度
住民主催会議・集いの出席	4	3
関係機関主催会議の出席	67	62
センターの広報	27	10
その他	1	0
合計	99	75

<地域ケア会議>

	R5年度	R6年度
個別支援(回)	5	3
サービスケア会議	回数	2
	事例数	4
地域課題検討(回)	6	5

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
・随時開催の個別事例の地域ケア会議を積極的に提案、実施する。 ・北部地域関係機関の会や民生委員・児童委員と関係機関の会を行い、顔の見える関係づくり、相談し合える関係づくりに努める。 ○北部地域関係機関の会(6回/年) ○個別ケース地域ケア会議(定例)(2回/年) ○地域包括ケア会議(2回/年) ○民生委員と関係機関との連携会議(3回/年)	・随時開催の地域ケア会議を1回開催した。他の事業も計画通り実施することができた。 ・圏域や市域で抽出した地域課題に対する取り組み(資源開発など)が見えにくいことが関係者より指摘されており、地域ケア会議の効果や成果を実感できるよう見える化やフィードバックについて効果的な方法の研究が必要。 ・引き続き、地域課題の改善・解決に向け発信を積み重ねていきたい。

R7年度実施計画
民生委員の改選期に当たるため事業を通して、顔の見える関係づくり、相談し合える関係づくりの再構築に努める。 ○北部地域関係機関の会(6回/年) ○個別地域ケア会議(定例)(2回/年) ○地域包括ケア会議(2回/年) ○民生委員と関係機関との連携会議(3回/年)

(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

	令和5年度		令和6年度	
高齢者数	4,406		4,318	
認定者	946		944	
認定率	21.5%		21.9%	
要支援認定者	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
	146	146	174	153

※各年度3月末時点

①実績

<介護予防支援>

各3月分

	令和5年度		令和6年度	
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
契約者	47	91	56	89
直営数	34	62	35	48
直営率	72%	68%	63%	54%
委託数	13	29	21	41
委託率	28%	32%	38%	46%
直営合計		96		83
		70%		57%
委託合計		42		62
		30%		43%

<介護予防ケアマネジメント>

各3月分

	令和5年度		令和6年度	
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
契約者	31	20	34	28
直営数	25	14	19	16
直営率	81%	70%	56%	57%
委託数	6	6	15	12
委託率	19%	30%	44%	43%
直営合計		39		35
		76%		56%
委託合計		12		27
		24%		44%

	令和5年度	令和6年度
事業対象者	1	1

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
・委託先の居宅介護支援事業所や北部地域関係機関の会で三原市から示された基本方針である広島県作成の「自立支援に資する介護予防ケアマネジメントのためのアセスメントマニュアル」の周知を行い、自立支援に向けたケアマネジメントへの資質向上を図る。 ・集いの場を活用してフレイル予防に関する情報提供や啓発を行い、高齢者のセルフマネジメント力の向上を図る。	・3月分給付管理件数がR4年/177件、R5年/189件、R6年/208件、月平均給付管理件数がR4年/158.8件、R5年/187.2件、R6年/198.8件と増加傾向にあり。 ・公私の社会資源が限られる中、自立支援に向けたケアマネジメント力がより高められるよう研修会への参加等を通して資質の向上を図っていきたい。

R7年度実施計画
自立支援に向けたケアマネジメント力の向上を図る。 ・リハビリテーション支援会議(2回) ・「自立支援に資する介護予防ケアマネジメントのためのアセスメントマニュアル」を活用して自立支援型ケアマネジメントの推進を図る。 ・フレイル予防に関する知識の普及やインフォーマルサービスの情報提供などを行いセルフマネジメントの推進を図る。

(6)認知症対策の推進

①実績

	R5年度	R6年度
認知症地域支援推進員配置	2	2

<認知症相談>

	R5年度	R6年度
相談実人数	59	115
相談延人数	135	184
電話相談	85	57
来所相談	13	53
訪問相談	36	69
その他	1	5

<認知症カフェ>

	R5年度	R6年度
認知症カフェ開催数	12	12

<認知症サポーター養成講座>

	R5年度	R6年度
養成講座開催回数	3	3
養成サポーター数	88	60

②計画の評価と今年度計画

R6年度実施計画	評価
地域ケア会議を行い、地域の関係者とともに認知症の人への支援の充実を図る。 ・福祉ネット久井(第2層協議体)の場で認知症サポーター養成講座の周知を行い、担い手世代に向けたサポーター養成講座を実施する(3回)。 ・認知症初期集中支援チームのチラシや認知症ケアパスを担当地域内の関係機関へ配布し周知する ・専門職の資質向上に向け認知症研修会の周知を行うとともに、担当地域内で研修が受けられる環境を整える。	・地域ケア会議の開催はなかったが関係者と連携を図り見守り体制を整えることができた。 ・三原市社協久井地域センター所属職員と三原市久井支所職員等へ認知症サポーター養成講座を行った。 ・北部地域関係機関の場で認知症初期集中支援チームのチラシを配布しチームの活用について専門職に周知した。 ・認知症サポートブック・認知症サポートガイドをセンターの窓口配置して希望者に配布した。 ・認知症専門職研修をオンラインでも受講できる環境を整えた。

R7年度実施計画

・認知症初期集中支援チームの周知を図るため、専門職に対し認知症初期集中支援チームの活動を紹介する場を設ける。 ・認知症に関する相談・支援体制の強化に向け、地域のイベントで認知症に関するパネル展示や相談窓口を周知する機会が得られるよう実施団体へ働きかける。 ・住民を対象とした認知症サポーター養成講座と認知症相談会を行う。事業の実施にあたっては地域の各種ネットワークを活用して広報を行う。 ・三原市大和支所職員と三原市社協大和地域センター所属職員を対象とした認知症サポーター養成講座の開催に向けて働きかけを行う。 ・専門職を対象とした認知症に関する研修会を集合・オンラインのハイブリット型で参加できよう主催者に働きかける。
